

# 近代移行期における 標準化する結婚と出生

中 島 満 大\*

---

## 《論文要旨》

---

本論文では、肥前国彼杵郡野母村で作成された宗門改帳『野母村絵踏帳』を史料として、徳川時代後期から明治時代初期に生じていた人口と家族の地域性の収斂を検討している。

人口と家族の地域性の収斂、すなわち標準化はまず結婚の領域に生じていた。第1子の誕生と結婚が強く結びついていた西南日本型結婚パターンから、先に結婚した後で子どもをもうけるという標準的な結婚パターンへの変化が野母村で観察された。それだけでなく、今回、新たに初婚夫婦の年齢差の縮小が発生してことが明らかになった。夫婦としてどのくらいの年齢差を許容するのか、あるいはどのくらいの夫婦年齢差がふさわしいのかという年齢規範に変化が生じていたことを本論文では導き出した。

次に標準化は、出生の領域にも起こっていた。野母村では、近代移行期において合計有配偶出生率と合計無配偶出生率の低下が生じていた。また野母村における「高出生」から「中出生」へといった出生力水準の低下だけでなく、それに加えて以前よりも子どもを「少なく」産み育てるという規範の萌芽と、「子どもは結婚のなかでもつ」という規範の強まりを本論文では析出した。

**キーワード：**歴史人口学、結婚、出生、標準化、近代化

---

---

\* 明治大学政治経済学部専任講師

## 1. 問題の背景

「ポスト近代」という言葉が人口に膾炙してから、もうどれほどの時間が経ったのだろう。私たちにとって身近な存在である家族や、私たちのライフコースは、標準的／近代的なところから離れて多様化に向かったのだろうか。それともまだ標準的／近代的な価値観に固執し続けているのだろうか。

一例を挙げてみよう。日本の婚外出生の割合は、他の先進諸国と比べるとその割合は低い。2013年に嫡出でない子の相続分を嫡出子の相続分の2分の1と定めた部分が削除され、両者の相続分が同等になるように民法が改正された。この宿痾が取り除かれたにもかかわらず、日本の婚外出生の割合は上昇していかなかった。「子どもは結婚してからもつもの」「子どもは結婚のなかで生まれるもの」、これは日本の「伝統」なのだろうか。もしそうではないという答えの道を選ぶのであれば、ウィトゲンシュタインにならって、その限界を両側から定義しなければならないだろう。そう近代のはじまりで何が起こっていたのかをつぶさに記述していかなければならない。本稿では、近代のはじまりを結婚と出生の標準化という視点から検討していきたいと思う。

## 2. 徳川体制からの人口学的離陸と標準化

近代のはじまりに何が起きていたのか。まずは人口からみていこう。徳川時代の人口は、17世紀においては、全国的に人口増加（人口爆発）が生じていた。その主たる要因となったのが婚姻革命であった。婚姻革命とは、新田開発や生産性の向上によって、それまで結婚することができなかった次三男や傍系親族が結婚できるようになり、それが出生率の上昇につながった結果、人口増加していくという一連のメカニズムを指している（鬼頭2000）。

18世紀はどうか。18世紀の人口は全国という大きな単位からみれば、停滞と評されてきた。しかしながら地域別にみると、東北では人口減少、関東や近畿では人口停滞、中部や中国・四国、九州では人口増加という傾向が観察されていた（速水 1997）。最後に 19 世紀の人口をみると、再び全国的に人口が増加していた。ただし 17 世紀の人口増加と婚姻革命のような仮説は導かれていない。けれどもこの象徴的な現象に対して「徳川体制からの人口学的離陸」という名称が与えられており、同時期に出産へのまなざしに変化し、墮胎・間引きを良しとしない心性が広がっていったことも示唆されている（落合 1994）。

徳川時代から近代へ移行する段階において、「家」の生成・確立をみる研究もある。東北地方の農村の分析からは、永続性や単独相続といった条件を満たす「家らしい家」は 19 世紀初頭に確立し定着していったことが指摘されている（平井 2008）。また「半檀家」と呼ばれる嫁や婿が生家の檀那寺を持ち込む慣習に関する研究からは、徳川時代を通じて、持込み半檀家から、家付き半檀家へ、そして一家一寺へと変化していたことが報告されている。つまり継承主体としての家は、先祖祭祀の主体としての「家」の側面が強調されていた（森本 2006）。他にも全国から収集した宗門人別改帳に「記載された家族」の分析からは、1779 年以前では親子や夫婦の集合体としての家族像が、1780 年以降、戸主（宗門人別改帳の一筆における筆頭者）を中心とする「家」的な家族像に変化したことが明らかにされている（平井 2015）。このように「徳川体制からの人口学的離陸」とほぼ同時期に全国的に「家」が強調されていく事例や現象が報告されている。言い換えるならば、全国的に標準的な「家」やそれに付随する価値観が浸透していったということになるだろうか。

幕末へ、そして近代へ向かう過程における変容や近代化／標準化の議論と、地域性を結びつけた論考もある（中島 2016）。まず前提として確認しておき

たいことは、徳川社会は人口と家族の地域的多様性に彩られていたという点である。歴史人口学がその画期となるタイミングで地域類型を提示してきたことはその証拠であると言えよう（速水 2009, 落合 2015）。なかでも結婚年齢に関する地域性については、徳川時代だけでなく明治時代にも観察されており、結婚年齢は東に行くほど低くなり、西へ行くほど高くなっていった。結婚年齢の「西高東低」パターンは、地域社会における足入れ婚などの婚姻慣習や離婚とも関連していた（中島 2022）。

結婚年齢の地域性が近代へ向かうなかで収斂していたとするならば、どのようなかたちで変容していたのだろうか。先行研究では野母村の事例から地域性に根ざした西南日本型結婚パターンから標準的な結婚パターンへの変容を析出しており（中島 2016）、本稿もこの分析を足がかりとして議論を展開していく。簡単に説明しておく、図1が示すように、野母村では1766-1779年において「第1子の誕生をきっかけとして夫婦として登録する」結婚パターン（同年）が58.6%と主流であった。このことが野母村の平均初婚

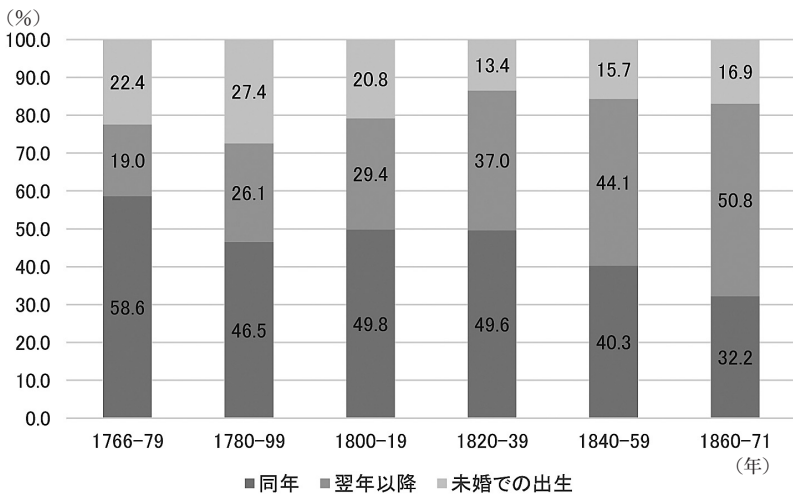


図1 期間別・出生と結婚パターンの関係性

年齢を高めており、それによって結婚年齢の「西高東低」パターンが生み出されていた。したがって野母村は第1子の誕生、すなわち出生と結婚が強く結びついた社会であった。けれども近代へ移行するなかで、野母村の結婚パターンは「先に夫婦として登録した後で、第1子をもうける」結婚パターン（翌年以降）へとシフトしていった。西南村落の研究ではこの変化を西南日本型結婚パターンがより標準的な結婚パターンへ変容していると解釈し、議論を展開してきた（中島2016）<sup>11</sup>。

先行研究を踏まえた上で、本稿の問いを設定しておこう。西南日本型結婚パターンの標準化は、結婚のそのほかの側面にも影響を与えていたのだろうか。また結婚以外の領域、特に出生にも標準化の波は届いていたのだろうか。この二つの問いに対して、本稿は肥前国野母村の事例から答えていく。これらの問いに答えることで、近代移行期に生じた標準化の相貌を少しずつ鮮明にしていきたい。

### 3. 肥前国野母村の概況と宗門改帳

本稿の研究対象となる肥前国彼杵郡野母村（そのぎぐん・のもむら）を紹介しておこう。野母村は、長崎半島（野母半島）の先端に位置しており、現在では長崎県長崎市野母町となっている。

野母村は、日本における歴史人口学研究の「西」側の拠点と言ってよいだろう。他にも肥後国天草郡高浜村での研究も進みつつあるが、歴史人口学研究が最も進んでいる西南日本の拠点といえば、現時点では野母村ということになろう。さらに「東」側の拠点としては陸奥国安積郡下守屋村や陸奥国安達郡仁井田村があり、「中央」の拠点としては美濃国安八郡西条村があり、これらの村落を中心に据えながら、徳川時代の地域社会や家族、そして人口の分析が進められている。

野母村とそれ以外の村落が異なる点としては、生業を挙げることができる。農業を主たる生業とする野母村以外の村落に対して、野母村は海に囲まれていることから想像できるように、漁業を生業としている。徳川時代においても地先の海だけではなく、十数名乗りの船を操りカツオの群れを追いかけていた。しかしこの生業の違いは野母村の独自性を際立たせる一方で、ある問題を浮かび上がらせてしまう。その問題とは、他の村落との比較の際に、野母村の特徴に対して生業が影響しているのか、西南日本という地域性が影響しているのかというものであり、野母村は野母村単独では答えられない問いを抱えつつ、研究を蓄積してきた。

各拠点にさまざまな特徴があれども、歴史人口学が主たる史料として用いているのが、宗門改帳と人別改帳である。宗門改帳の成立には徳川幕府によるキリスト教の禁止が密接に関連している。島原の乱に代表される蜂起などがきっかけとなり、徳川幕府は宗門改めを行い、その村に住む人たちの宗旨を確認していくことになる。その際に作られたのが宗門改帳であった。他方、人別改帳とは、軍事的動員や労働力を把握・徴集するために近世初期より領主が始めた領民の人口調査である（速水 1997：49-53）。両史料は、自然に代用され、混同されるようになっていたとも言われている（関山 1969：31）。

本稿が対象とする野母村で作成されていたのは『野母村絵踏帳』と呼ばれる宗門改帳であった。史料名に絵踏という言葉が入っていることからわかるとおり、キリシタンをあぶり出すための踏み絵や絵踏という行為と宗門改帳の作成が強く関係していた。例年、野母村では2月11日に絵踏ならびに宗門改めが行われていた。野母村の場合、上と下の二冊の宗門改帳が作られており、野母村で暮らす人びとの宗旨が漏れなく記載されていた。現在、残存している『野母村絵踏帳』は、1766（明和3）年から1871（明治4）年までであり、本稿が対象とするのもこの期間となる<sup>②</sup>。この期間のなかで史料が欠けている年もある。いくつかの史料が欠けてしまっているものの、徳川時

代から明治時代にかけて、約 105 年間継続する史料やデータは非常に貴重であると言える。

では宗門改帳からどのように出生や結婚の情報を取り出しているのだろうか。まず出生に関しては、子どもが生まれたら宗門改帳に登録される。またそれに加えて、登場した年齢、場合によっては出生月あるいは出生日まで書き記されていることがある。ただし「記録されない出生」と呼ばれる問題が宗門改帳を使った研究にはつきまとう。それはある年の宗門改めの後に生まれ、次の年の宗門改めの間に亡くなってしまった子どもの情報は史料に記載されることはない。したがって宗門改帳から数え上げられる出生の数は過少であると言える。この問題に対して修正を施す方法もあるが、本稿では出生数を補正せずに用いていく。

婚内出生（有配偶出生）と婚外出生（無配偶出生）の区別については、子どもが史料に登場した時点で、父母の両方が史料で確認できたケースを婚内出生として本稿では扱っている。それ以外のケースを婚外出生として括っているが、具体的には子どもが登場したときに「母は特定できるが父が不明」な子ども、「父は特定できるが母が不明な」子ども、「両親ともに不明な」子どもがいる。本稿は、これらをまとめて婚外出生として操作化し分析を進めていく。

最後に結婚に関しては、史料が連続していることによって情報の抽出が可能となる。すなわち宗門改帳が編集されている単位（一筆）を移動したり、その際に続柄が変更したりした場合、これらの情報を利用することで結婚を研究者は取り出すことができる。ただし記録されない出生と同じく宗門改めと次の年の宗門改めとの間に結婚が生じ、期間内に離縁した場合、その結婚は史料から観察することができない。

以降、宗門改帳『野母村絵踏帳』から出生と結婚を抽出し、約 105 年にわたる長期的な変化を検討していこう。

## 4. 結婚と出生における時系列的变化

### 4.1. 結婚の標準化

本節では野母村の結婚が時代とともにどのように変化していったのかを分析していく。表1は、野母村の平均初婚年齢と初婚夫婦の年齢差に関する記述統計を示している。まず平均初婚年齢から確認していこう<sup>(3)</sup>。ケース数が少ない1766-79年を除いて傾向を眺めてみると、1780-99年では男子の平均初婚年齢が32.2歳、女子の平均初婚年齢が26.4歳と、野母村は晩婚であった。けれども特に男子の平均初婚年齢は、1820年頃を境として低下していく。女子の平均初婚年齢も小さな変動はあるものの、1780-99年の水準と比べると、1歳ほど低くなっていた。この晩婚地域の平均初婚年齢の低下とはほぼ同時に、主に東北地方の早婚地帯では平均初婚年齢が上昇していた（成松1985, 平井2008）。結婚年齢の「西高東低」パターンとして形容される結婚

表1 野母村における男女別・期間別平均初婚年齢と  
初婚夫婦の年齢差に関する記述統計

		1766-79	1780-99	1800-19	1820-39	1840-59	1860-71
男 子	平均値	23.5	32.2	33.9	31.1	30.1	30.3
	中央値	23.5	32.0	33.0	30.0	30.0	29.0
	標準偏差	3.7	4.5	6.8	6.7	5.0	5.8
	N	4	197	314	370	368	265
女 子	平均値	22.8	26.4	25.9	24.4	25.3	24.8
	中央値	22.5	26.0	25.0	24.0	25.0	24.0
	標準偏差	2.3	4.5	5.5	5.1	4.9	5.6
	N	36	245	295	342	360	265
初婚夫婦の 年齢差	平均値	10.7	8.0	7.9	6.3	4.8	5.4
	中央値	10.5	8.0	8.0	6.0	5.0	5.0
	標準偏差	5.2	5.2	5.5	5.2	4.4	4.8
	N	36	245	295	342	360	265



近代移行期における標準化する結婚と出生

年齢の地域性は、晩婚の西南地方では下降が、早婚の東北地方では上昇が生じており、その地域性は収斂していると言える<sup>(4)</sup>。

次に初婚夫婦の年齢差をみていこう。今回の分析では、女子、男子ともに初婚のケースを抽出し、記述統計を作成している。1780-99年の初婚夫婦の年齢差の平均値は、8.0歳であった。東北地方の下守屋村・仁井田村では、夫婦の年齢差の平均値は4.7歳、東海地方の西条村では8.0歳という値が報告されている（黒須ほか2012）。ただしこの数値は女子の初婚を基準としており、配偶者は初婚と再婚の両方が含まれている。そのことを踏まえると、西条村よりも野母村の方が、夫婦年齢差は開いていたと推測することができる。けれども注目すべき点は、野母村における初婚夫婦の年齢差が時代を下ると、小さくなっていることである。1840-59年では初婚夫婦の年齢差の平均値は4.8歳となっており、1780-99年に比べると3歳ほど低下していた。

最後に合計結婚率の指標から野母村の結婚の特徴を捉えていく（図2参照）。合計結婚率は、男女別・年齢階級別に結婚率を計算し、それを合算した指標であり、人の一生における平均結婚回数を意味する（廣嶋2021）。これをみ

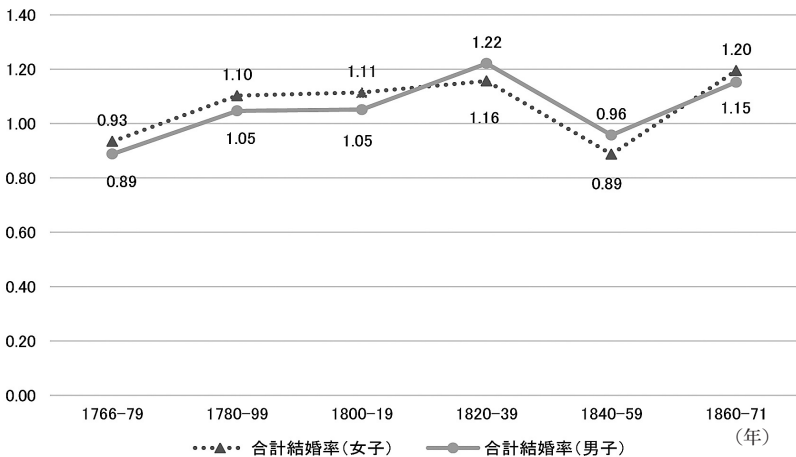


図2 野母村における期間別・男女別合計結婚率

ると、野母村では人口が増加する時期に男女ともに合計結婚率が上昇していることがわかる。つまり野母村では結婚する者、あるいは結婚する回数が増えることと、人口増加が関連していた。しかし1820-39年に男女ともに最も高い値をとった合計結婚率は、次の期間で男女ともに低下している。さらに幕末になると再び合計結婚率は上昇しており、期間によって合計結婚率は変動していた。

野母村における結婚の標準化で今回新たに明らかになったことは、初婚夫婦の年齢差が縮小していたことである。18世紀後半では、他の村落と比べても夫婦年齢差が大きいことが野母村の特徴であったが、19世紀に入るとその差は小さくなっていた。また野母村の男子の平均初婚年齢が低下している幅よりも、初婚夫婦の年齢差が縮小した幅の方が大きいことも興味深い。まとめると、野母村では、特に男子における結婚年齢の低下や「先に夫婦として登録した後で、第1子をもうける」結婚パターンの浸透だけでなく、夫婦年齢差という側面にも標準化が生じていた。

#### 4.2. 出生の標準化

野母村の結婚パターンが標準的な結婚へ向かう過程で、出生にも変化は生じていたのだろうか。

日本の歴史人口学の中で野母村の出生力の水準は、相対的に高いと言われてきた。だが野母村の合計出生率をみてみると、その水準に変動があることがわかる(表2参照)。まず野母村の合計出生率は1766年から1840年頃にかけて上昇期であった。特に20代の出生率が高まることで全体の合計出生率も上昇していた。けれども1840-59年の合計出生率は3.42、1860-71年は2.89と低下しており、特に史料終盤は「低出生」と言われてきた東北地方の下守屋村・仁井田村の合計出生率(1840-70年は3.49)を下回っていた(Tsuya and Kurosu 2010)。東北地方の農村と比べると相対的に「高出生」

近代移行期における標準化する結婚と出生

表 2 野母村における期間別年齢階級別出生率と合計出生率

	1766-79	1780-99	1800-19	1820-39	1840-59	1860-71
15-19 歳	0.007	0.008	0.018	0.013	0.007	0.006
20-24 歳	0.078	0.083	0.116	0.140	0.083	0.073
25-29 歳	0.174	0.159	0.184	0.212	0.157	0.134
30-34 歳	0.188	0.189	0.181	0.198	0.170	0.153
35-39 歳	0.143	0.166	0.175	0.158	0.157	0.128
40-44 歳	0.075	0.089	0.078	0.090	0.099	0.077
45-49 歳	0.009	0.020	0.014	0.015	0.011	0.009
15-49 歳まで合計	3.364	3.566	3.822	4.134	3.419	2.894

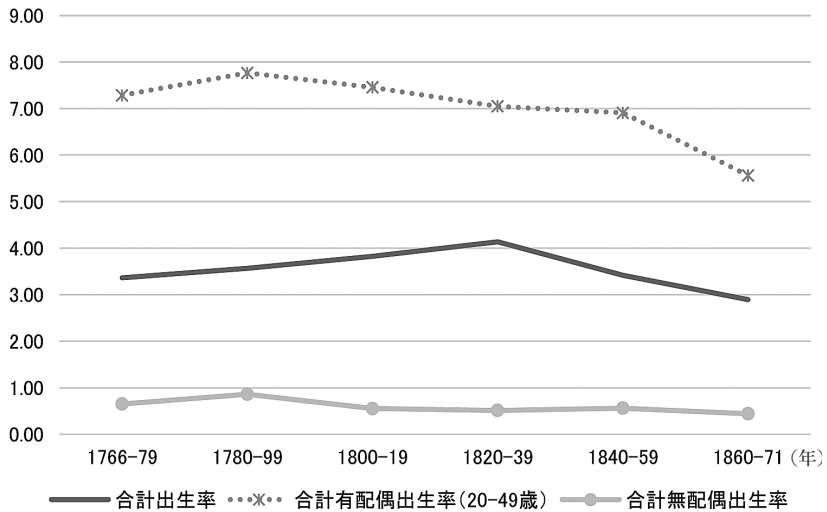


図 3 野母村における期間別合計出生率／合計有配偶出生率／合計無配偶出生率

であった野母村では、19世紀半ばごろから幕末・明治期に向かうなかで、史料上はじめて合計出生率が3を下回っていた。これは野母村における合計出生率の低下であると同時に、「低出生」の東北村落の出生率と「高出生」の西南部落の出生率が近接したことを示している。

この変動する野母村の合計出生率は、その他の出生の指標とどのようなか

たちで連関していたのだろうか。まず合計出生率と合計有配偶出生率との関係をみていこう（図3参照）<sup>5)</sup>。合計有配偶出生率をみると、野母村の合計出生率が上昇していく局面においては連動していなかった。つまり野母村においては、合計有配偶出生率が合計出生率の上昇に寄与する部分が少なかった。この結果は、歴史人口学者の友部謙一が美濃国西条村、尾張国神戸新田村、陸奥国仁井田村でコールの出生力指標を算出し、どの村落においても総出生力と有配偶出生力が明確に連動していたという知見とは異なっている（Tomobe 2001）。したがって野母村の合計出生率と合計有配偶出生率が同じ軌跡にないことは、野母村の出生の特徴と言ってよいだろう。言い換えると、先にみた合計結婚率と合計出生率が連動している点もまた野母村の人口増加のユニークな点である。

野母村の合計有配偶出生率は、1780-99年の7.77をピークとしてその後下降していた。合計出生率のピークが1820-39年であることを考えると、先にも述べたとおり、合計出生率の上昇と合計有配偶出生率の上昇が人口増加期においてはリンクしていない。けれども野母村において、合計出生率と合計有配偶出生率が連動する局面がある。それは合計出生率が下降する局面、特に1840-59年から1860-71年の変化において、二つの指標は軌を一にする。その期間では合計出生率は3.42から2.89、合計有配偶出生率は6.91から5.56まで低下していた。合計有配偶出生率は、婚姻のなかで女子がどのくらい子どもをもつのかを表した指標であるが、野母村では夫婦でもうける子どもの数が幕末・明治時代初期において以前よりも少なくなっていた。

それでは次に年齢階級別に有配偶出生率の変化を検討していこう（表3参照）。まず期間を通じて、20-24歳の有配偶出生率が低下傾向にあった。では1840-59年から1860-71年の間では、どの年齢階級の有配偶出生率が下降したのだろうか。先に挙げた20-24歳だけでなく、25-29歳、そして35-39歳、40-44歳の有配偶出生率が低下していた。このことは全体として合計出

近代移行期における標準化する結婚と出生

表3 野母村における期間別・年齢階級別有配偶出生率／合計有配偶出生率

	1766-79	1780-99	1800-19	1820-39	1840-59	1860-71
15-19 歳	1.000	0.818	1.000	1.138	0.467	0.188
20-24 歳	0.537	0.567	0.548	0.488	0.456	0.323
25-29 歳	0.358	0.351	0.329	0.320	0.305	0.260
30-34 歳	0.266	0.282	0.257	0.256	0.260	0.231
35-39 歳	0.190	0.218	0.233	0.204	0.217	0.178
40-44 歳	0.093	0.110	0.105	0.120	0.128	0.106
45-49 歳	0.014	0.024	0.019	0.021	0.016	0.015
15-49 歳まで合計	12.287	11.856	12.456	12.738	9.241	6.502
20-49 歳まで合計	7.287	7.765	7.456	7.048	6.907	5.565

表4 野母村における期間別・年齢階級別無配偶出生率／合計無配偶出生率

	1766-79	1780-99	1800-19	1820-39	1840-59	1860-71
15-19 歳	0.004	0.003	0.007	0.001	0.001	0.000
20-24 歳	0.017	0.019	0.019	0.022	0.012	0.010
25-29 歳	0.033	0.034	0.024	0.029	0.023	0.024
30-34 歳	0.028	0.045	0.027	0.027	0.026	0.017
35-39 歳	0.021	0.039	0.014	0.009	0.020	0.027
40-44 歳	0.027	0.023	0.015	0.012	0.027	0.011
45-49 歳	0.000	0.010	0.004	0.002	0.002	0.000
15-49 歳まで合計	0.652	0.861	0.551	0.512	0.559	0.440

生率と合計有配偶出生率が下降するなかで、子どもをもつタイミングの幅が狭まっていることを指しているのではないだろうか。

続いて合計無配偶出生率に移ろう（表4参照）。合計無配偶出生率は、現代日本を対象にした人口学に馴染んだ人にとってはあまり聞き覚えがない指標かもしれない。たとえば、合計出生率を要因分解する研究はいくつもあるけれども、その多くは日本における婚外子割合の低さを理由に、合計有配偶出生率と有配偶率を中心に分析を行っている。徳川時代の野母村では婚外出生が全出生のうち1割ほどを占めているため、無配偶者、つまり婚姻関係を結んでいない者（未婚者と離死別者）がどのくらい子どもをもうけていたの

かを検討する必要がある。

期間中、野母村において合計無配偶出生率が最も高かったのは1780-99年の0.86であった。1780-99年は合計有配偶出生率もピークを迎えており、婚姻の内外を問わず出生率が高い水準にあったと言える。しかしその後、野母村の合計無配偶出生率は低下し、その水準は0.5程度になっていた。さらに1840-59年から1860-71年では、0.56から0.44へ下降している。奇しくもこの期間は合計有配偶出生率も低下しており、婚内出生も婚外出生も少なくなっていた。

では年齢階級別無配偶出生率をみていくと、期間を通じて高い水準にあるのは、25-29歳、30-34歳の無配偶出生率であった。ピーク時の1780-99年から1800-19年にかけては、特に35-39歳の無配偶出生率が低下している。そして興味深いのは、1800年以降、15-19歳の無配偶出生率が低下していき、1860-71年では0になっていた。つまり1860-71年になると、無配偶出生が史料からは観察できない状態にあった。また45-49歳の無配偶出生率については、1766-79年でも0であったが、1860-71年でも再び0になっている。このことは、特に1860年以降、合計無配偶出生率の低下を示していると同時に、婚外子をもつ年齢の幅も限定されていることを示唆している。

野母村では、「高出生」を支えてきた合計出生率が人口増加を経験した後で下降していた。それと同時に「低出生」と言われてきた東北村落が合計出生率を上昇させており、その結果として出生力の地域差も小さくなっていた。さらに野母村では合計有配偶出生率が、合計出生率が低下するよりも前に下降していた。そして幕末期に入ると、さらにその値は低下していた。加えて合計無配偶出生率もまた19世紀に入ると低下傾向にあった。このように野母村では出生という領域においても、婚外出生を含めた出生力水準という側面で標準化が浸透していたと言える。

## 5. 出生の標準化は何を意味するのか？

本稿が設定した問いをもう一度振り返り、知見をまとめていこう。まず「第1子の誕生をきっかけとして夫婦として登録する」結婚パターンから「先に夫婦として登録した後で、第1子をもうける」結婚パターンへの変化以外に、他の側面において結婚の標準化は生じていたのだろうか。

野母村では初婚夫婦の年齢差が時代を下るにつれて縮小していた。配偶者選択の場面において、誰をどういった基準で選ぶのかという規範に変化が生じていた可能性がある。東北農村では結婚における年齢規範が、女子では18世紀から、男子では19世紀半ばから強くなっていることが報告されている（平井2008）。すなわち東北村落では何歳のときに結婚するのかに関連する年齢規範が強くなっていた。だが野母村では、そうした年齢規範ではなく、何歳の差の結婚が望ましいのかという年齢規範もまた存在し、それが時代を下るにつれて、より他の村落と同水準の平均的な夫婦年齢差に近づいていた。

もう一つの問いに移ろう。野母村において、出生にも標準化の波は届いていたのだろうか。本稿では野母村のなかで出生の領域にも標準化が発生していたと結論する。そして出生の標準化は二つの規範から考察することができる。一つは「結婚したらどのくらい子どもをもつのか」という規範である。野母村では合計有配偶出生率が18世紀後半から低下し始め、幕末や明治初期には一段とその水準が下がっていく。このことは結婚した夫婦がもつ子どもの数が少なくなっていることを示している。そうであるならば、この変化は「少なく」子どもを産み育てる方向へ向かっているのではあるまいか。

無謀を承知でさらに時代を下って、手がかりを手に入れてこよう。第二次世界大戦が終結した後、1949年直後からの急激な出生率の低下は「二人っ子革命」と名付けられ、少子化と画一化が進展し、近代家族の大衆化の土台

となっていた（落合 2019）。人口学的条件は家族のあり方に作用する。では本稿が取り扱った野母村は、多産多死の時代において、それ以前に比べて「少なく」子どもを産み育てることを目指したのだろうか。その先に近代家族につながるような道筋があるのだろうか。野母村の合計有配偶出生率の低下は、全国的にみた場合は標準化という側面をもつ一方で、野母村の中でみた場合は「少なく」子どもを産み育てることへの兆候としてみることができるのではないか。

もう一つの規範は「子どもは結婚のなかで生まれるもの」である。この規範の浸透は西南日本型結婚パターンから標準的な結婚パターンへの変化のなかでも観察することができた。今回、合計無配偶出生率の低下が指し示すこともまたこの規範と関連していると言える。野母村で婚外出生がなくなったわけではない。しかしながらその割合が低下傾向にあったことは、野母村の中でも次第に「子どもは結婚のなかで生まれるもの」といった規範が強くなっていたことを示唆している。

近代のはじまりで、野母村で起きていた結婚と出生の標準化は、現代を生きる私たちとは遠く離れているように思われる。けれども現代日本のなかに未だに根強く残っている「子どもは結婚のなかで生まれるもの」「子どもは少なく産み育てる」といった規範の萌芽を、近代へ向かう過程における野母村に見ることは、私たちの歴史社会学的想像力を呼び起こしてくれる。これからの家族や結婚がどこに向かっていくのかを問うためには、私たちはどこから、今この場所に向かってきたのかを知る必要がある。

## 謝 辞

本稿は、文部省科学研究費創成的基礎研究「ユーラシア社会の人口・家族構造比較史研究 1995-1999」（代表：国際日本文化研究センター速水融名誉教授）より作成されたデータベースを使用した。また本稿の執筆にあたり、『野母村絵踏帳』の使用を認めていただいた速水融先生、ならび史料を現代語に訳し、データベースの



## 近代移行期における標準化する結婚と出生

基礎となるベーシック・データ・シートを作成していただいた成松佐恵子先生、データベースを作成していただいた小野芳彦先生、そしてデータを入力していただいた東美由紀さん、仁田坂真弓さん、松浦早江子さん、花内じゅんこさんに心からお礼を申し上げます。

本研究は JSPS 科研費課題番号 [18K02035]：忘れられた地域性データの二次分析——人口・家族・村落に関するフレームワークの構築（研究代表者：中島満大）、課題番号 [20H01569]：徳川家族人口構造の地域的多様性に関する社会学的研究：地域三類型論再考（研究代表者：平井晶子）の助成を受けたものです。

### 《注》

- (1) しかしながら西南日本型結婚パターンの標準化が進展しつつも、地域性に基づく特性が一扫されたわけではなく、聞き取り調査からは少なくとも昭和初期まで野母村ではスソイレ婚というかたちで継承されてきた（中島 2017）。
- (2) 史料が欠けている年は、1767 年（下）、1770 年（上・下）、1772 年（下）、1781 年（上）、1782 年（下）、1813 年（下）、1838 年（上）である。他にもデータベース上にデータが反映されていない年もあり（1786 年と 1789 年）、その年は分析から除外している。
- (3) 今回は、史料に 15 歳以下で登場した者に分析を限定している。したがって 1766-79 年に関しては、ケース数が少ないのはこの限定によるためである。
- (4) より詳細な分析については中島（2022）を参照のこと。
- (5) 通常、人口学では合計有配偶出生率を計算する際には、15 歳から 49 歳の各歳もしくは各年齢階級の値を足し合わせている。しかしながら今回の数値は、20 歳から 49 歳の値をもとに算出している。野母村で 15-19 歳を含めた場合、合計有配偶出生率はかなり大きな値になる。一例として、1800-19 年の合計有配偶出生率の場合、15-49 歳で計算すると 12.46、20-49 歳で計算すると 7.46 となる。同期間の 15-19 歳の有配偶女子は 23 人、有配偶出生数は 23 人となり、これを含めることで大きな乖離が生じている。

### 参考文献

- 落合恵美子, 1994, 「近世末における間引きと出産」脇田晴子・S. B. ハンレー編『ジェンダーの日本史 上』東京大学出版会, 425-459。
- 落合恵美子, 2015, 『徳川日本の家族と地域性：歴史人口学との対話』ミネルヴァ書房。

- 落合恵美子, 2019, 『21世紀家族へ 家族の戦後体制の見かた・超えかた [第4版]』有斐閣。
- 鬼頭宏, 2000, 『人口から読む日本の歴史』講談社。
- 関山直太郎, 1969, 『近世日本の人口構造』吉川弘文館。
- 中島満大, 2016, 『近世西南海村の家族と地域性 歴史人口学から近代のはじまりを問う』ミネルヴァ書房。
- 中島満大, 2017, 「統計地図と民俗調査からみた西南日本型結婚パターンの持続性」『社会学雑誌』33, 22-40。
- 中島満大, 2022, 「第11章 結婚と離婚の地域性」日本人口学会研究企画委員会編『日本人口学会報告書 歴史人口学の課題と展望』日本人口学会, 109-118。
- 成松佐恵子, 1986, 『近世東北農村の人びと 奥州安積郡下守屋村』ミネルヴァ書房。
- 速水融, 1997, 『歴史人口学の世界』岩波書店。
- 速水融, 2009, 『歴史人口学研究 — 新しい近世日本像』藤原書店。
- 平井晶子, 2008, 『日本の家族とライフコース 『家』生成の歴史社会学』ミネルヴァ書房。
- 平井晶子, 2015, 「宗門人別改帳の記載形式」落合恵美子編著『徳川日本の家族と地域性 歴史人口学との対話』ミネルヴァ書房, 435-459。
- 廣嶋清志, 2021, 「近世山陰一農村の人口と家族：石見国今浦の分析」『社会学雑誌』38, 20-42。
- 森本一彦, 2006, 『先祖祭祀と家の確立 — 「半檀家」から一家一寺へ』ミネルヴァ書房。
- Tomobe, Ken'ichi, 2001, "The level of Fertility in Tokugawa and Meiji Japan, c. 1800s-1930s: A Preliminary Analysis of the Hutterite Indices" Liu, T., Lee, J., Reher, D. S., Saito, O. and Feng, W. eds., *Asian Population History*, Oxford University Press, pp. 138-151.
- Tsuya, Noriko O. and Satomi Kurosu 2010 "Family, Household, and Reproduction in Northeastern Japan, 1716 to 1870", Noriko O. Tsuya, Wang Feng, George Alter, James Z. Lee et al. *Prudence and Pressure*, MIT Press, pp. 249-285.